

「テレビゲームなどメディアが子どもたちに与える影響と対策」 に係る国等の調査研究事例（平成19年11月現在）

八都県市青少年行政主管課長会議

1 すでに報告や提言が取りまとめられている調査研究事例

（1）文部科学省

名称	「脳科学と教育」研究の推進の方策について
研究会名称・構成員（委員）	【「脳科学と教育」研究に関する検討会】 理化学研究所脳科学総合研究センター所長 伊藤正男 東京大学大学院医学系研究科教授 金澤一郎 日立製作所基礎研究所・中央研究所主管研究長 小泉英明 東京女子医科大学教授 小西行郎 お茶の水大学学長 本田和子
趣旨・目的	最新の脳神経科学や発達認知科学等の成果を活用し、人文・社会科学を含めた新たな視点から、人間の誕生から生涯にわたるすべての学習メカニズムに関する研究を推進するための計画等について検討する。
実施時期・手法	平成14年3月から平成16年6月まで検討会を9回開催。
提言等	○研究領域の設定 教育の場の課題を踏まえた研究領域（テレビ・ビデオ・ゲームの影響の調査が重要との一部記載）、研究方法論に関する研究領域を設定 ○優先度づけ 緊急性と重要性の視点から、集中して取り組むべき時期を設定 ○研究体制の整備 長期的・戦略的研究を可能にする研究体制の整備
国等の現在の活用状況	平成16年12月に「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」を設置した。

※委員の役職等は調査研究の実施時点

名称	情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会
研究会名称・構成員（委員）	【情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会】 （財）日本科学技術振興財団会長 有馬朗人 理化学研究所脳科学総合研究センターユニットリーダー 津本忠治 お茶の水大学副学長・理事 内田伸子 北海道大学医学部教授 澤口俊之 京都大学医学部保健学科教授 十一元三 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 宮本信也
趣旨・目的	子どもたちの情動や心の発達等に関して各学問分野でどのような研究成果があるのか明らかにする。そして、その成果を生かして、科学的な視点から子どもたちの問題行動等の背景や原因を探るためにどんな研究の振興が重要であるかを検討する。さらに、研究の成果を現場の指導に反映させるためにはどんな方策があるのかについても検討する。
実施時期・手法	平成16年12月から平成17年7月まで検討会を7回開催。
提言等	①子どもの情動等に関する諸課題について、その解決に向けた研究 ②学際的連携等をコーディネートする機関の在り方に関する検討 ③研究成果のスクリーニングを行う仕組みづくりに関する検討 ④研究と教育との連携の推進（双方向的連携の仕組み作り）に関する検討 ⑤子どもの発達を早期から前方視的、縦断的にみていく体制作り ⑥子どものこころの発達支援には、総合的なシステム構築や各機関の連携・協力体制の構築 ⑦高い科学性を備えた専門的人材の育成 などが必要である。
国等の現在の活用状況	平成18年度から「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究事業」を開始した。

名称	「子どもとテレビゲーム」に関するNPO等についての調査研究—米国を中心に—
研究会名称・構成員（委員）	【青少年を取り巻く有害環境対策に関する調査研究協力者会議】 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授 赤堀侃司 前 社団法人日本PTA全国協議会専務理事 石川利勝 メディアと教育に関する市民活動家 猪股富美子 東京富士大学経営学部助教授 後藤弘子 お茶の水女子大学文教育学部教授 坂元章 国際基督教大学教養学部準教授 佐々木輝美 東京大学大学院情報学環教授 橋元良明 社団法人コンピュータエンターテイメント協会専務理事 渡邊和也
趣旨・目的	今後のNPO等のメディア・リテラシーに関する取組活動の参考とするため、文部科学省では、平成13年度から、学識経験者の協力を得て、海外におけるNPO等の先進的な取組の調査を実施している。平成13年度は「テレビ放送」、平成14年度は「インターネット」をテーマに実施し、平成15年度は「テレビゲーム」をテーマとした。
実施時期・手法	平成15年5月から平成16年3月まで協力者会議を9回開催。また、平成15年7月から8月まで米国における調査（9団体（者）からのヒアリング）を実施。
提言等	① テレビゲームに関する教育・啓発の充実 ② 自主規制システムの充実 ③ テレビゲームに関する研究・開発の促進 ④ 家庭・学校・業界・NPO等が連携した取組
国等の現在の活用状況	この報告を受けて多方面に活用いただきたい。（スポーツ青少年局青少年課）

名称	委託「子どものメディア接触と心身の発達に関わる調査・研究」
研究会名称 ・構成員（委員）	（委託先 NPO法人子どもとメディア） 福岡教育大学福祉社会教育講座教授 井上豊久 九州大谷短期大学幼児教育学科教授 山田真理子 九州女子短期大学講師 永渕美法 NPO法人子どもとメディア代表理事 清川輝基 NPO法人子どもとメディア専務理事 大谷順子
趣旨・目的	子どものメディア接触状況と心身の発達への影響に関する調査。 本調査研究は、子どもの長時間のメディア接触と心身の状況との関連を調査しつつ、メディア接触をコントロールする取組を行った学校と行っていない学校の比較を行うことにより、その取組の成果について実証的な調査を実施した。
実施時期・手法	平成17年度実施 質問紙調査（小学生1344人）とインタビュー調査（質問紙調査校より95人）
提言等	子どもがメディアとより良くつき合うためには、さまざまな場や分野における総合的な取組が必要である。
国等の現在の活用状況	この報告を受けて多方面に活用いただきたい。（スポーツ青少年局青少年課） なお、NPO法人子どもとメディアでは、講演会を始め機関誌の発行などさまざまな取組を行っている。

（2）内閣府

名称	青少年とテレビ・ゲーム等に係る暴力性に関する調査研究報告書
研究会名称 ・構成員（委員）	科学警察研究所防犯少年部長 田村雅幸 獨協大学外国語学部教授 佐々木輝美 お茶の水女子大学文教育学部教授 耳塚寛明 中央大学文学部教授 矢島正見 埼玉県環境生活部青少年課長 石井長一
趣旨・目的	青少年に与えるメディアの影響、特に青少年がメディアによって描写された暴力がどのような影響を与えるか、その接触実態及び問題になる意識・行動の関連の分析並びに保護者の意識や対策等について調査研究し、青少年の非行防止、健全育成に向けた基礎資料を得ることを目的とする。
実施時期・手法	平成10年10月～12月 アンケート調査（小中学生とその保護者）を実施。
提言等	青少年の非行防止、健全育成に向けた基礎資料として、青少年の健全な発達を願う多くの人々の参考とする。
国等の現在の活用状況	その後の文部科学省や経済産業省等による研究のさきがけとなった基礎研究である。 なお、「子ども安全・安心加速化プラン」（平成18年6月20日に犯罪対策閣僚会議・青少年育成推進本部合同会議了承）において、「子どものインターネットやゲーム依存の問題への対策等についての検討を進める。（警察庁）」や「脳科学等の研究成果の教育への応用（文部科学省）」など、加速化すべき施策としており、内閣府では、定期的にフォローアップを実施することとしている。

(3) 経済産業省

名称	青少年の健全な育成のためのコンテンツ流通研究会
研究会名称 ・構成員(委員)	【青少年の健全な育成のためのコンテンツ流通研究会】 国際基督教大学教養学部教授 佐々木輝美 東京大学大学院情報学環教授 馬場章 (財)インターネット協会副理事長 国分明男 (社)コンピュータエンターテイメント協会専務理事 堀口大典 NPO法人コンピュータエンターテイメントレーティング機構理事 渡邊和也 日本ビデオ倫理協会事務局長 安部潔
趣旨・目的	青少年の健全な育成のためのコンテンツ流通について、現状と課題ならびに今後の方向性について検討を行う。
実施時期・手法	平成17年11月から18年3月まで研究会を3回開催。
提言等	○地方自治体は、全国知事会などを活用し、事業者との連携・協力を図る枠組みの構築を目指すべき。 ○事業者は、「映像コンテンツ倫理連絡会議」(仮称)を設置し、各コンテンツのレーティングの審査基準の調和などについて検討すべき。
国等の現在の活用状況	映像コンテンツ倫理連絡会議における自主的、統一的なマークづくりなどの取組の際に参考資料として活用している。(文化情報関連産業課)

名称	ゲーム産業戦略研究会
研究会名称 ・構成員(委員)	【ゲーム産業戦略研究会】 東京大学大学院情報学環教授 馬場章 (株)バンダイナムコゲームス代表取締役社長 石川祝男 (株)ソニー・コンピュータエンターテイメント副社長兼CFO 加藤優
趣旨・目的	ゲーム産業を巡る現状について正確に把握・分析するとともに、官民が取り組むべき今後の課題について検討する。
実施時期・手法	平成18年4月から8月まで研究会を5回開催。
提言等	ゲーム産業戦略(①開発戦略②ビジネス戦略③コミュニケーション戦略)の中で、「青少年の健全育成に対する取組の強化」が必要であるとしている。 ○レーティング制度の普及・国民への啓発の強化 ○レーティング制度の見直し・情報の開示 ○他の映像コンテンツの調和に向けた取組
国等の現在の活用状況	映像コンテンツ倫理連絡会議における自主的、統一的なマークづくりなどの取組の際に、参考資料として活用している。(文化情報関連産業課)

(4) 警察庁

名称	バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会
研究会名称・構成	【バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会】 警察庁生活安全局長 竹花豊 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川富司 京都医療少年院精神科医 岡田尊司 お茶の水女子大学文教育学部教授 坂元章 横浜市教育委員会教育委員 義家弘介 ほか
趣旨・目的	性や暴力に関する情報の氾濫やゲームやインターネットにのめり込むことの弊害について幅広く議論し、問題点を整理して社会に問題提起するとともに、その改善策を探る。
実施時期・手法	平成18年4月から毎月研究会を開催し、まず携帯電話を中心に検討し、9月に中間報告を取りまとめ、公表した。 引き続き、家庭用ゲーム機、子どもを性行為の対象とする内容を含むコミック等について、青少年の販売防止にとどまらず、大人社会にもたらす弊害についても検討し、これら3つの課題について、その弊害や対策の現状及び問題点、今後の取組の強化に向けての方向性等について提言としてまとめた。
提言等	○携帯電話について ① 子どもに携帯電話を持たせるかどうか、持たせるとしても、どのような機能のついたものを持たせるかについて、保護者、学校等の議論を喚起し、携帯電話のもたらす弊害から子どもを守るための方策についての社会的なコンセンサスづくりを早急に進める必要がある。 ② 子どもと携帯電話の関係について社会的コンセンサスを背景として、携帯電話がもたらす危険性や子どもに安全な携帯電話を持たせることの必要性等について、子どもや保護者の間での理解が深まるよう、取組を広範・緊急に進めるべきである。 ③ 携帯電話会社等に対し、「子どもを守る」という取組方針の下、子どもに携帯電話を提供する際には子どもが違法・有害情報にふれないものを提供するなど対策の格段の強化を求めるべきである。
提言等	○ゲームについて ① ゲームが子どもたちにもたらす影響についての子どもや保護者の理解が深まるよう、ゲームに関する家庭や学校における指導等を強化すべきである。 ② ゲームの業界団体に対し、ゲームがもたらす弊害や危険性から子どもを守るための取組を更に求めていくべきである。 ○子どもを性行為等の対象とするコミック誌について ① 公然と販売されている状況について社会全体が危機感をもって、識を共有化すべきである。 ② 社会に与える悪影響についての調査・研究の蓄積とともに、これらへの対応の在り方について専門的な検討を進めるべきである。 ③ 業界団体等は、自主審査等の取組を更に進めるべきである。 ④ 子どもに売らないための対策を強化すべきである。
国の現在の活用状況	18年9月21日に行った「携帯電話がもたらす弊害から子どもを守るために」との中間報告の後、11月には総務大臣から携帯電話会社各社に対し、フィルタリングの普及促進に向けた取組の強化が要請され、携帯電話各社において普及啓発活動等が始められている。

(5) その他

名称	脳科学の知見を生かす
研究会名称 ・ 構成員 (委員)	【テレビゲームが脳に与える影響の調査】 日本大学文理学部教授 森昭雄 川口市立東本郷小学校長 桑原清四郎
趣旨・目的	川口市立東本郷小学校の「心の教育」の自主研究の一環として行われた研究。
実施時期・手法	平成16年度実施 生活アンケートと脳の元気度(脳波)調査
提言等	「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビ・ゲームは時間を決めて」など、しっかりとした生活・学習習慣を形成することが大切である。
現在の活用状況	川口市立東本郷小学校の日常の教育活動(学習指導、生活指導等)で活用されている。

名称	ゲームソフトが人間に与える影響に関する調査報告書
研究会名称 ・ 構成員 (委員)	早稲田大学大学院国際情報通信研究科 河合隆史 お茶の水女子大学教授 坂元章
趣旨・目的	ゲームソフトと人間の脳の研究を広く展望し、これまでの調査・研究内容を整理し、ゲームが人間、特に子どもに与える影響について今後研究すべき課題を抽出する。 ※「テレビゲームのソフトが人間の脳にマイナスの影響を与えると報道に対し、科学的根拠に裏付けされた見解をするにいたるまで、調査・研究が十分行われているとは言えない現状で、一部の事態の促進にブレーキをかけることが懸念される。」ことから、「科学的根拠に基づいてテレビゲームのソフトの使用等についてガイドラインを出すために数年間をめどに調査・研究を進めていくことが肝要である」として、調査を行ったものである。
実施時期・手法	平成14年度実施 学識者、有識者から構成される調査委員会で3つの視点(①ゲームソフトと脳の関係②ゲームソフトと人間の生理・心理の関係③ゲームソフトと社会の関係)から、既存の文献を調査し、その上で有識者にこれらの問題についてどのような見解を持ち、どのように取り組むべきかまたは考えるべきかを中心にインタビュー調査し、今後の課題と提言をまとめた。
提言等	テレビゲームのような新しい情報メディアを1つの文化として認知しそのリテラシーをあげることにより、大人が子どもとテレビゲームの関係に自信をもって対処できる社会にする努力が必要であるなどの課題とともに、緊急性の高い次に掲げる研究が必要である。 ○テレビゲームを長時間続けて行うことの生理反応や脳及び体力などへの研究 ○テレビゲームへの依存症に関する研究 ○テレビゲームの安全で快適な映像表現に関する研究 ○テレビゲーム手法の純粋なゲーム以外への適用性の研究 ○子育て中の親を教育、啓蒙する方法の研究
現在の活用状況	経済産業省において、本件提言もふまえて「ゲーム産業戦略研究会」で検討を行った。(調査を実施した財団法人日本情報処理開発協会から経済産業省へ調査結果が報告された。)(文化情報関連産業課)

名称	いまだき中学生白書（平成18年2月出版）
著者	魚住絹代（京都医療少年院講師）
趣旨・目的	メディアにのめりこむうち、別人のような行動・考え方をするようになる子どもたちに危機感を持ち、「メディア依存」と中学生の問題行動について、大規模なアンケート調査を行いその傾向の分析を行った。
調査手法	平成16年7月 アンケート実施 対象4,762人（寝屋川市、長崎県、東京都の中学生、保護者）、3,500人余の回答を得て、その結果を分析。
主な内容	○親と子どもの関係を築き直す必要がある。 ○学校の中で対人関係のスキルを身につける授業を取り入れる必要がある。 ○これからの教育や子育てにおいては、主体的で能動的な活動や表現、人との接し方を意識することが必要である。 ○学校と親との方針の共有、共同歩調が必要である。

名称	脳内汚染（平成17年12月出版）
著者	岡田尊司（京都医療少年院精神科医）
趣旨・目的	テレビゲームやテレビ、インターネットなどのメディアの子どもたちの脳に与える悪影響を明らかにした。
調査手法	魚住絹代氏が寝屋川市を中心に行った調査や総務庁の調査結果を生かして、テレビゲームやテレビ、インターネットなどのメディアの子どもたちの脳に与える悪影響を論じた。
主な内容	○高度に加工され、合成されたテレビゲームやビデオなどの情報については、食品や薬品と同様に安全性と副作用について、十分なチェック体制の早急な確立が求められる。 ○どのメディアも、危険なワナに陥らないように使いこなすことができれば、大きなメリットが得られる分野もある。ゲームについても学習や訓練用に、有用であることが指摘されている。安全性の問題と有用性をきちんと秤にかけた上で、リスクを十分上回るだけのメリットが期待できる領域については、大いに用途が開発されるべき。発達途上の子どもたちが、強すぎるメディアの刺激にみだりにさらされることから守ることが、われわれのなすべきことである。

名称	ゲーム脳の恐怖（平成14年7月出版）
著者	森昭雄（日本大学教授）
趣旨・目的	「ゲーム脳」となる過程等について研究した。
調査手法	多くの大学生（人数は不明）に簡易型の脳波計を用いて平常時とゲーム（テトリス）中の α 波と β 波を研究。
主な内容	平常時とゲーム中の α 波と β 波を研究し、その結果から A ノーマル脳人間タイプ B ビジュアル脳人間タイプ C 半ゲーム脳人間タイプ D ゲーム脳人間タイプ に分類。C及びDタイプに警鐘を鳴らす。

2 調査研究が継続中の事例

(1) 文部科学省

名称	情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究
研究会名称 ・ 構成員 (委員)	(財) 日本科学技術振興財団会長 有馬朗人 早稲田大学教育学部教育学科教授 安彦忠彦 科学技術政策研究所主任研究官 石井加代子 京都医療少年院 岡田尊司 文京区立第一幼稚園園長 斎藤美代子 大田区立田園調布中学校校長 高橋秀美 大田区立山王小学校校長 三留利夫 ほか
趣旨・目的	子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動等を実施するために、子どもの情動や心の発達等についてのこれまでの科学的な研究成果を教育現場の指導へ活かす方策を検討する。
実施時期・手法	平成18年4月から検討会議を開催し、各学問分野の研究者からの発表と討議等を行う。
研究の方向性	研究内容の「目標志向型の研究」の例として、メディア(テレビ・ビデオ・インターネット・携帯電話等)やゲームなどの脳の発達に与える影響を解明することなど脳と社会の関わりに関する研究が掲げられている。
国の今後の予定	平成21年度を達成年度とし、調査研究を行う。研究成果を基に教育側からの意見聴取、教育への運用、還元の方法等を検討する。(初等中等教育局児童生徒課)

名称	すくすくコホート
研究会名称 ・ 構成員 (委員)	(株)日立製作所 フェロー 小泉英明 大阪大学医学部教授 森本兼曩 お茶の水女子大学教授 榊原洋一 東京女子医科大学教授 小西行郎 自治医科大学教授 桃井真里子 ほか
趣旨・目的	文部科学省関連の独立行政法人科学技術振興機構が行う研究 テレビ、テレビゲーム、インターネットなどから受ける影響を0歳児と5歳児の子どもを対象にそれぞれ長期調査を行う。
実施時期・手法	どのような要素が子どものこころとからだの健やかな発達に関わっているのか、子どもの発達と成長に対して生活・生育環境が与える影響を調べる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問紙調査 ・ 小児科医、心理学等の専門家による発達調査 ・ 行動観察
研究の方向性	—
国の今後の予定	平成17年度に先行研究を実施、平成19年度より5年間本格調査が行われる予定であったが、内部評価委員会において研究計画の見直しが求められ、新たな研究計画については検討中である。 (独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター)

(2) その他

名称	“子どもに良い放送”プロジェクト
研究会名称・構成	(共同研究者) 国立小児病院名誉院長 小林登 (委員長) 東洋英和女学院大学学長 飽戸弘 (副委員長) 東京女子医科大学教授 小西行郎 京都大学教授 子安増生 お茶の水女子大学教授 榊原洋一 〃 坂元章 〃 菅原ますみ お茶の水女子大学客員教授 箕浦康子 甲南女子大学教授 一色伸夫
趣旨・目的	テレビやラジオ、テレビゲームなどのメディアの情報と子どもたちの発達の間関係を明らかにし、その科学的根拠をさぐり、豊かな情報環境の構築をめざす。
実施時期・手法	平成14年2月から7月に誕生した子ども約1200人(川崎市)をその成長とともに長期間(12年間)追跡調査(年1回)を実施。 調査内容 ① 映像メディア視聴日誌 ② 家庭の生活とメディア接触に関する質問紙調査 ③ お子さんへの聞き取り調査 ④ 子どもに人物画を描かせる調査
研究の方向性	第4回まで調査報告がされているが、方向性は示されていない。
今後の予定	子どもたちが親子の触れあい、メディアとの接触、保育施設や学校生活での先生や友達との交流、社会の中でどう人間として育っていくのか、そのときにメディアがどのような役割を果たしているかに関する因果関係を科学的に解明していく。 12年をかけて追跡調査を行う予定。